



日本への輸入貨物における CIC 徴収のお知らせ

尊敬するお客様各位：

コンテナ管理コスト増加等の影響により、検討した結果、当社は 2021 年 10 月 23 日より、Eastbound においてコンテナ・インバランス・チャージ（CIC）を徴収することと致します。詳細は以下の通りです：

CIC 徴収基準額および方法：

コンテナタイプ	コレクト（日本円）	プリペイド（米ドル）
10GP	JPY 10,000	USD 100
20GP/HT/RF	JPY 20,000	USD 200
40GP/HT	JPY 40,000	USD 400

施行開始日および便名：

Eastbound 便：新鑑真 V-2789（ETA KOB 2021/10/25）

蘇州號 V-2907（ETA KOB 2021/10/28）

以上、お知らせ致します！ご理解ご協力に感謝致します！

中日国際輪渡有限公司

2021 年 9 月 23 日